



はんなん
Hannan City Council

市議会だより

2025年
令和7年
8月号
NO. 137

発行：阪南市議会 編集：議会広報編集委員会 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町35-1 TEL 072-471-5680(直通)



▲令和7年6月24日（火）
下荘小学校3年生の皆さんが市役所の見学に来てくれました。（議場見学の様子）



令和7年度一般会計補正予算等を可決 **2**

一般質問 **5**



地域まちづくり協議会及び
住民センターの取組について **11**

第2次阪南市子育て拠点再構築方針(案)に
対するパブリックコメントについて **12**



はんなん市議会だより
Webサイト

第2回
定例会令和7年度一般会計
補正予算等を可決地域ポイント事業実施委託料等について審議し
可決しました。

補正予算

〔令和7年度阪南市〕

一般会計補正予算（第3号）

本補正予算の歳出の主なものは、地域ポイント事業費の追加、社会教育施設を運営する指定管理者に対して、電気料金高騰による支援金を交付する事業となっています。

歳入の主なものは、歳出で説明させていただいた物価高騰に対する支援に係る事業等の財源の増額となっています。

歳入歳出2196万3千円を増額し、予算総額をそれぞれ218億4668万7千円とするものです。

本議案は、予算常任委員会に付託しました。

委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。



令和7年第2回定例会を6月10日から25日までの16日間の会期で開催しました。本定例会では、令和7年度補正予算4件等をはじめ、条例改正1件を全会一致で可決・承認しました。また、議会から提出した議案2件はいずれも賛成少数で否決となりました。

委員 地域ポイント事業実施委託料の1924万6千円の目的は何か。また、市民や事業者はどのようなメリットがあるのか。

企画課長 本市の地域ポイント事業は、市内の経済循環の創出が第一の目的であり、エネルギー、食糧品等の物価高騰の影響を受けている市内各店舗での消費を喚起し、事業者を支援するものである。

また、市民においては、地域の商店で買い物をする事でポイントが貯まり、ポイントを使用することで割引や特典を受けられるようになることが、最大のメリットになると考えている。

また、事業者においてはポイントを貯める、使用する目的で来店する市民が増加することで、新規顧客やリピーターの獲得、地域内における消費が循環されることにより、売り上げの安定が期待される。



委員 先に行われた、泉州南未来像研究会（※）では今年度の提案テーマとして地域ポイント事業をあげており、担当市は既に実績のある泉佐野市と伺っている。広域ポイント事業が可能となったときに、本市のポイント事業が無駄になるのではないかとの懸念がある。そのあたりはどうか。

企画課長 本研究会の検討テーマのひとつとして地域ポイント事業があがっているが、具体的な案は示されていない状況である。

まずは、国の交付金を活用し本市で地域ポイント事業を実施し、地域経済を循環させたい。

（※）泉州南未来像研究会・・・大阪府と南泉州地域3市1町（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町）が将来のまちづくりや行政サービスのあり方を考える研究会。

◎全会一致で可決

議会議案 条例改正

【阪南市議会議員定数条例の一部改正】

総務省が取りまとめた「議員定数に関する調査」では、住民基本台帳による市民数を議員定数で除した議員1人当たりの市民数は、府下33市のうち阪南市は32位で3793人、直近では33位3558人である。私共が昨年実施した電話世論調査では、議員定数について、多い又はどちらかといえば多いと回答した阪南市民は65%であった。よって、本年9月一般選挙から議員定数を2名削減する改正案を提出する。

各議員から、反対・賛成それぞれの討論がありました。

討 論

【原案に反対の討論①】

議会基本条例の制定にあたり、議員間で意見の違いがあった際は、議論を尽くし、できるだけ全員一致した意見となるよう話し合ってきた。議員定数を話し合った記憶はなく、唐突に議会運営委員会に提出され、そこで十分な議論にはならず、この場で多数決で決めるのは議会基本条例の制定の経緯のなかで、納得できない。阪南市の現状について、様々な視点があるなかで話し合っ

【原案に反対の討論②】

本案は、一定の理解はできるものの、議会運営委員会にて、電話世論調査について、提出者へ何点か質問したが、明確な答弁がなかった。

また、定数16名から14名へ削減した際、私はこの場において、公明党全員が賛成し可決成立した。この時は、時間をかけ様々な議論を行った記憶が鮮明に残っている。突然上程するのではなく、時間をかけて丁寧に、一人一人の意見交換を行うべきだと考える。

【原案に賛成の討論①】

維新の会としては4年前の市議会議員選挙にて、12名への定数削減を訴えてきた。財政非常事態宣言の解除後こそが、本市も正念場であり、議会も姿勢と覚悟を示す必要がある。定数削減で民意の多様性が市政に十分反映されないとの見解もあるが、各種SNSをはじめ、民意が反映できる媒体が普及した昨今、現定数でなければ、民意を酌み取ることできないという根拠はなく、11名の議会運営に関しても支障がなかったことを考慮し賛成する。

【原案に賛成の討論②】

平成3年の定数24名から徐々に削減し、直近では平成29年の6月議会に、16名から14名へ削減した歴史がある。当時も、今と同内容の議論が繰り返

行われ、各議員の立場で、議論された結果だと思う。平成29年5月末で5万516人、令和7年5月末で4万9754人と、これから5762人減少している。議員の立場から次世代に本市をつなぐために、人口減少問題に立ち向かうことが必要と考え、賛成する。

◎賛成少数で否決

【阪南市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正】

上甲市長は令和6年第4回定例会に市長の退職手当ゼロの条例及び特別職の給与を令和7年9月30日までの間、減額する条例を、さらに、令和7年第1回定例会に一般職の管理職の給与を令和7年9月30日までの間、減額する条例を上程し、可決成立させた。二元代表制の一翼を担う議会はどうか。

私共が昨年実施した電話世論調査では、議員報酬について、高い又はどちらかといえば高いと回答した阪南市民は66%であった。

歳入を増やす努力と歳出の無駄を減らす努力は、住民サービス向上に不可欠であり、令和7年7月1日から同年9月30日までの間、議員報酬を25%削減する改正案を提出する。

各議員から、反対・賛成それぞれの討論がありました。

討 論

【原案に反対の討論①】

阪南市の厳しい財政状況を考慮し、国からの財政支援を受けるべく、総務省などへの要望活動を行い、また、市民の安全確保のために、道路の拡幅工事や修繕など、各所管の省庁へ足を運んでいる。こうした要望活動において議員報酬を使わせていただいている。

市のために精一杯働いて財源確保に努めている議員に対して、あなたたちの公約を押し付けるのは筋違いである。よって、本改正案については反対する。

【原案に賛成の討論①】

食料品の物価上昇や社会保険料の高騰で多くの市民が厳しい生活を強いられている。本削減により、子育て支援や少子化対策など、より市民の生活に直結する分野へ回せる。また、名誉職や特権目的で議員になるのではなく、地域のために働きたいという志を持った人材が集まりやすくなる。本削減は、政治の信頼回復、財政健全化、人材の質向上といった3点の観点から、意義ある改革だと考え賛成する。

◎賛成少数で否決

第2回 定例会にて可決・承認した議案等一覧

- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第6号〕阪南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第7号〕阪南市税条例の一部を改正する条例制定について
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第8号〕令和6年度阪南市一般会計補正予算（第15号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第9号〕令和6年度阪南市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第10号〕令和6年度阪南市介護保険特別会計補正予算（第6号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第11号〕令和7年度阪南市一般会計予算（第1号）
- ・専決処分事項の承認を求めることについて〔専決第12号〕令和7年度阪南市一般会計予算（第2号）
- ・人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求める

- ことについて
- ・財産の取得について
- ・阪南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び阪南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ・令和7年度阪南市一般会計補正予算（第3号）
- ・令和7年度阪南市一般会計補正予算（第4号）
- ・令和7年度阪南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・令和7年度阪南市下水道事業会計補正予算（第1号）
- ・専決処分事項の報告について〔専決第4号〕損害賠償の額を定め、和解することについて
- ・専決処分事項の報告について〔専決第5号〕損害賠償の額を定め、和解することについて
- ・令和6年度阪南市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- ・令和6年度阪南市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

賛否が分かれた議案	福田 雅之	山本 守	二神 勝	百々 麻希	本郷 真也	杉本 哲也	角野 信和	中村 秀人	畑中 譲	山本 光男	見本 栄次	岡 やよい	浅井 妙子	岩室 敏和	結 果
阪南市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について（議員数の削減）	×	×	×	○	○	○	○	議長	×	○	×	×	×	×	否決
阪南市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について（議員報酬の削減）	×	×	×	○	○	○	○	議長	×	○	×	×	×	×	否決

○…賛成 ×…反対



本郷 真也議員
総務事業常任委員会 委員選任



杉本 哲也議員
厚生文教常任委員会 委員選任



岡 やよい議員
厚生文教常任委員会 委員選任

令和7年5月25日に執行されました阪南市議会議員補欠選挙において、3名の議員が当選されました。

新市議会議員の紹介

第2回 定例会

一般質問

11人の議員が個人質問を行いました。
その主な内容を掲載します。



コミュニティ・スクールの導入について

公明党 福田 雅之



問 地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性が指摘され、学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教職員のみならず社会総掛かりで対応することが求められている。
公明党は、国主導の画一的な教育からの変革に向け、地域の創意工夫のある学校運営制度の導入を提案し2004年にコミュニティ・スクールの制度化を実現してきたが、コミュニティ・スクールの導入について見解を問う。

答 コミュニティ・スクールとは、地域でどのような子どもたちを育てるのか、どのような学校になってほしいのか、みんなでどのようなことができるのかという目標やビジョンを学校が保護者や地域住民と共に共有し、地域と一体になって子どもたちを育む地域と共にある学校を目指す仕組みであると理解している。今後は教育委員会主導の下、コミュニティ・スクールの導入に向けた計画を進める。

コミュニティ・スクールの導入について見解を問う
教育委員会主導の下、コミュニティ・スクールの導入に向けた計画を進める(教育長)



阪南らしさを活かす産業・観光の振興について

無会派 岡 やよい



問 阪南市は、里海・里山の豊かな自然や漁業、農業、地場産業など、歴史や文化そして人の温かさといった地域資源に恵まれている。こうした地域資源を磨き上げ、地域全体で誇りを持って発信し、産業・観光が相互に支えあう循環型の地域経済を目指していくべきだと考える。また、昨年開催できなかった箱作海水浴場の開設が決定し大変意義深いと受け止めている。市としてイベントや集客目標はあるのか伺う。

答 ふるさと納税の推進に当たり、地域の活性化や財源の安定的な確保につながるため、ふるさと納税業務専属班を6月2日で結成し、取組を強化している。また、国の地方創生臨時交付金を活用し、市内店舗でのみ利用可能な阪南地域ポイントを付与するシステムを商工会と連携し構築していく。海水浴場は、子ども向けの体験プログラムや音楽ライブなどを検討しており、少なくとも3万人以上は目標としたい。

循環型の地域経済を目指すべく考える
箱作海水浴場について、イベントや集客目標は
地域ポイントを付与するシステムを構築する(未来創生部理事)
音楽ライブ等を検討、3万人以上が目標(未来創生部長)



その他の質問事項

○誰もが、健やかにいきいきと暮らせるまちづくり



便利な新しい交通手段について

大阪維新の会 杉本 哲也



問 全国の多くの自治体でも市民の交通手段は、大きな課題となっており、実証実験等が始まっている。阪南市の移動支援タスクフォースチームでは、いつごろまでに検討を終え、実証実験や実装を行うのか、現在決まっているスケジュールをお聞きます。

答 移動支援タスクフォースチームは、できる限り早期に検討を終え、次年度に実証実験、その後実装に向け調整や検討を進めている。

運転手の確保、募集方法については、介護保険事業の中の既存訪問型サービス事業の役割と課題など、調査研究をしているところで、共助型ライドシェアを基本に実証実験に向け検討を進めている。

移動支援タスクフォースチームでは、いつごろまでに検討を終え、実証実験や実装を行うのか
次年度に実証実験、その後実装に向け調整や検討を進めている
(未来創生部理事)



教育現場における働き方改革について

市民くらぶ 岩室 敏和



問 現在、国も遅ればせながら、働き方改革に取り組んでいる。何よりも肝心なのは長時間労働の是正であり、このことは行政だけで出来ることではなく、常に申し述べているように、市民参画・市民参加・市民協働が必要不可欠である。今後の教育は学校・家庭・地域で担うものであり、「働き方改革検討委員会」「学校経営会議」等を設置して、教育環境の改善を図ることが重要であると考えているが、いかがか。

答 教員の働き方改革は、教員が健康で生き生きと働ける環境を整え、教育の質を向上させることを目的とすべきだと考えている。現在本市では、学校閉庁日や一斉退勤日の設定、音声ガイダンスによる勤務時間外対応の緩和等、教職員の負担軽減に取り組んでいる。今般、市民参画、外部人材の登用はじめ様々の提案を示されたが、先進自治体の取組事例等とともに参考として、さらなる教員の働き方改革を進める。

教育環境の改善を図ることが重要であると考えるが、いかがか
さらなる教員の働き方改革を進める
(教育長)



その他の質問事項

- ふるさと納税の寄付額を増やす方法について
- 少子化対策と子育て支援政策について



議会日誌

4月

- 8日 議会広報編集委員会
- 17日 近畿市議会議長会定期総会
- 21日 議員連絡会・議会運営委員会

5月

- 13日 厚生文教常任委員会・総務事業常任委員会
- 20日 全国市議会議長会定期総会・建設運輸委員会
- 21日 議員連絡会
- 26日 全員協議会

6月

- 5日 議会運営委員会
- 10日 本会議(1日目)
- 11日 本会議(2日目)
- 12日 本会議(3日目)
- 16日 厚生文教常任委員会
- 18日 予算常任委員会
- 20日 議員連絡会・議会運営委員会
- 25日 本会議(最終日)



子育て拠点整備の進め方について

市民くらぶ

あさ い たえ こ
浅井 妙子



問 希望する公立園所が卒園まで存続するのか、ということが保護者の大きな不安になっている。

子育て拠点のあり方は、小中学校のあり方と同じように、まちづくりや地域の活性化にもつながる大事な施策である。市民や子育ての当事者の声、子どもの権利の視点など、多様な意見を議論しながら進めていくべき問題だと思うが、そういった意見は今後の方針にどう反映されていくのか。

多様な意見を議論しながら進めていくべき
職員と共に子育て世代の身になって
市民に寄り添う（市長）

答 事例や経験などの主観的な要素だけでなく、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画や就園児童数などの客観的な要素を根拠とした実効性の高い計画立案に取り組み、その方針や方向性を示すことが大切である。新たな方向性をとりまとめ、速やかに皆様にお知らせするとともに、職員と共に子育て世代の身になって市民に寄り添い、保護者や地域の皆様の多様なご意見を伺いながら再構築を着実に進める。

まちの魅力づくりについて

大阪維新の会

も も ま き
百々 麻希



問 人口減少が加速している本市には、まちの魅力づくりが重要である。本市の未利用財産を地域ニーズに合わせ有効活用し、財政確保に取り組みよう願う。老朽化が激しい住民センターには、使用時に危険がないよう修繕等をお願いする。農業従事者と農地が減少している。農業を次世代へ振興していくことは食料問題等の取組だけでなく、文化やまちの継承に繋がる。農業振興への取組をお伺いする。

農業振興への取組をお伺いする
「地域計画」を基本として農業振興を図るための
施策を進める（都市整備部長）

答 今後とも住民理解が得られるよう丁寧な対応を行い、未利用財産の有効活用を図り、財産確保に向けた取組を加速化させる。住民センターは、現場確認をして、当面の危険性が高い箇所については工事を実施する方向で進める。農業を営む地域の方々との話し合いを行い、令和7年3月に、本市における農地の「地域計画」を策定した。引き続き、「地域計画」を基本として農業振興を図るため、施策を進める。

○市立学校のあり方について
○「子どもの権利に関する条例」について
○市政と市民をつなぐまちづくり

その他の質問事項



○保健事業と介護予防の一体的実施について
○健康応援プランについて
○アピアランスケアについて
○不妊不育治療に対する支援について

その他の質問事項



請願・陳情の出し方

請願書、陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。

- ① 請願（陳情）書は、その件名、要旨及び理由を簡単に、わかりやすく書いてください。
- ② 提出年月日及び提出者の住所を記載し、提出者が署名または記名押印してください。
- ③ 請願書は1人以上の紹介議員が必要で、表紙に署名または記名押印してください。
- ④ 紹介議員がないときは、陳情書としてください。
- ⑤ 道路等は簡単な略図・図面等を付けてください。

（記入例）

《記入例》

（表紙） ※（請願の場合） 紹介議員 氏 名 ㊟ ○○に関する請願（陳情） 請願（陳情）者 住 所 名 ㊟	（内容） ○○に関する請願（陳情） （要旨） （理由） 令和 年 月 日 阪南市議会議長（氏名）様
--	--

※請願・陳情に記載された個人情報（住所、氏名等）については、会議録等へ掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となりますので、ご了承ください。

本市が今後検討できる広域連携や合併について

無会派 山本 光男



問 人口減社会での統治機構の将来像について、総務大臣は、「自治体再編を進め、30万人から40万人規模の自治体を全国に300から400作り、都道府県は必要ない」と説明した。実際に財政難で自治体運営が厳しく、インフラの維持管理が適切でなければ、八潮市の道路陥没のような事態が起きかねない。南河内地域も合併を視野に入れた協議会が立ち上がった。本市の広域連携や合併について考えを問う。

答 広域連携は、単独での実施が非効率な事務や専門人材の確保に効果が期待できる一方、各市町の意向や地域の実情、事務手法などの調整に時間を要する。今後も、近隣市町と継続的に調査・検討を進める。合併は、行政経営の効率化や専門性のある組織、職員を配置し、行政サービスの向上が図れる効果が考えられるが、本市は、自治体間の連携によりスケールメリットが括かせる広域行政の推進に注力していく。

本市の広域連携や合併についての考えを問う
スケールメリットが括かせる
広域行政の推進に注力していく（市長）



尾崎駅周辺の再整備について

大阪維新の会 本郷 真也



問 尾崎駅周辺における都市拠点を中心としたオープンスペースを使った賑わい作りはまちづくりにおいて、とても有効と認識している。更なるまちづくりを推進するに当たり、ある程度のスペースの更なる確保が必要と考えるが駅前だけでは活用に限りがあり、山側においては市役所に至るまでの範囲、海側では踏切から旧街道へかけ、それぞれ範囲を拡げての整備が必要と考えるが、市の見解はどうか。

答 令和6年度に尾崎駅周辺地区のまちづくりビジョンを市民参画の下、検討した。海側地区は、旧街道、古民家や寺社等が立ち並ぶ風情ある町並みで、この町並みを地域資源として生かすまちづくりビジョンを描いた。山側地区は、駅前や市役所周辺のエリアを多様な活動ができるにぎわい拠点として位置づけ、海・山側、両輪で、まちの活性化に取り組むことで、さらなる尾崎駅及び周辺地区の再生整備へつなげる。

尾崎駅周辺それぞれ範囲を拡げての整備が必要と考える
海・山側、両輪で、まちの活性化に取り組み（未来創生部理事）



その他の質問事項

- 選挙投票率について
- 物価高騰対策について



▲尾崎駅前山側

政務活動費の交付実績を、
阪南市議会ウェブサイトにて公開しています。

議員ごとの政務活動費の交付状況及びその使途、領収書等について、現在、直近令和6年度分までを公開しています。

市議会ウェブサイト、「政務活動費について」よりご覧ください。



安全・安心なまちづくりについて

公明党

ふたがみ
二神

かつ
勝



問 阪南市における安全対策について、昨年度に実施した総合防災訓練は自主防災組織団体の方々から非常に好評で、「今年度も実施していただきたい。」との要望があった。ぜひ今年度も実施していただきたいが、いかがか。

また、総合防災訓練にて、家族の一員であるペットの同行・同伴避難を想定した訓練を実施することが有効であると考えるが、いかがか。

昨年度に実施した総合防災訓練を今年度も実施していただきたい
令和8年1月の実施に向けて
準備を進めている（総務部危機管理監）



答 実践的な訓練を繰り返し実施することが市民の防災意識の向上と来る大規模災害への対応力につながるものと考えている。避難所となる学校施設管理者や避難所運営の主体となる自主防災組織とも調整を図り、令和8年1月の実施に向けて準備を進めている。また、ペット避難も含め、市民の皆さんにとって実効性のある訓練となるよう、関係機関や施設管理者との調整を行い、前向きに企画・検討を進める。



成長戦略策定について

大阪維新の会

すみ
の
角野

のぶかず
信和



問 大阪南部の活性化や社会課題に連携して取り組む組織「南大阪創生首長会議」が立ち上がった。他にも「泉州地域都市制度勉強会」、大阪商工会議所の「グレート・ミナミ構想」、日本経済新聞社の「南大阪REBORNコンソーシアム」や、直近では本市を含む三市一町による「泉州南未来像研究会」が発足。これら五つの団体の知見や構想を、本市の成長戦略にどのようなようにつなげていくのか、考え方を伺います。

本市の成長戦略にどのようなようにつなげていくのか
本市独自の取組と広域的な取組を効果的に融合させる（市長）

答 関西国際空港に近接という地理的優位性を生かすためには、複数の自治体と連携し、スケールメリットを生かしたにぎわい創出が効果的かつ重要な視点。また、人口減少、公共インフラの老朽化など、多くの自治体に共通する課題に対しても、広域連携による取組が有効と考えている。成長戦略としては、本市独自の取組と広域的な取組を効果的に融合させ、地域社会・経済の活性化につながる好循環を生み出す。



○学校部活動の地域展開について
その他の質問事項



「定例会及び委員会の録画映像」を見ることができます。

市議会のウェブサイトでは、次回定例会のご案内や一般質問通告書、議決結果表、議会だより、定例会の「録画映像」等を掲載しています。

また、「会議録検索システム」を市議会ウェブサイトに搭載しています。これにより、本会議での内容を記録した「会議録」、委員会での内容を記録した「委員会録」をインターネットを通じてご覧いただけるようになっています。

市議会ウェブサイトには、阪南市ホームページ下段にある「阪南市議会」のボタンをクリックしていただくとアクセスできます。多くのアクセスをお待ちしています。



あなたも議会を傍聴しませんか

市議会には定例会（3月・6月・9月・12月）と臨時会（必要の都度）があります。傍聴には難しい手続きは不要です。当日、議会事務局にて受付（住所、氏名等記入）していただくだけで自由に傍聴できます。議場の定員は34名、委員会の同室傍聴は先着4名（受付開始時間は8時45分から）です。また、委員会室や市役所ロビーでのテレビ中継も行っています。どうぞお気軽にお越しください。傍聴された方を対象にアンケートを実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、6月定例会の傍聴者数は、延べ15名でした。



会議録は、図書館・公民館・情報公開コーナー、または市議会ウェブサイトで閲覧できます。

なお、6月定例会の会議録は8月末頃に完成予定です。

次の定例会は、
8月27日(水)から
の予定です。

詳しくは議会事務局まで

☎471-5680(直通)

英語教育について

創生会 はたなか ゆずる 畑中 譲



各幼保小中学校に1名のALTの配置が必要と考える
ALTの増員に向けて課題整理を行う
(生涯学習部長)

問 鳥取中学校では、グアム出身のALTの先生の協力により、オンライン授業に向け取り組んでいる。同校で先日、グアムの生徒と交流する機会があった。生徒に感想を聞くと、コミュニケーションの楽しさや文化の違い等、貴重な体験が出来て良かった。いかに生の英語と触れ合うことが教育の質を高めるために重要であることが分かる。せめて、各幼保小中学校に1名のALTの配置が必要と考えるのがいいか。

答 ALTを各幼保小中学校に1校1名配置することは、子どもたちと授業及び授業以外の場でも交流する機会が増えることにより、英語に興味をもつ児童・生徒が増えることが期待されるところである。
しかしながら、1校1名配置を実現するためには、予算の確保や受け入れ体制の整備も必要となることから、ALTの増員に向けて課題整理を行う。

その他の質問事項
○災害対応について
○防犯対策について



令和7年5月26日現在

無会派	無会派	無会派	創生会		市民く		公明党			大阪維新の会				会派名
岡やよい	山本光男	見本栄次	○中村秀人	◎畑中讓	○岩室敏和	◎浅井妙子	二神勝	○福田雅之	◎山本守	本郷真也	杉本哲也	○角野信和	◎百々麻希	氏名

会派名は五十音順
◎幹事長 ○副幹事長

阪南市議会
会派別議員名簿
(定数14名)

委員会 レポート

このコーナーでは、本会議の付託案件以外の、主な報告事項等を紹介いたします。

総務事業常任委員会

5月13日（火）

地域まちづくり協議会及び

住民センターの取組について

【市からの報告内容】

令和6年11月から令和7年1月に実施した自治会・住民センターに関するアンケートにおいて、今後、自治会運営を継続していただくためには、担い手の発掘や役員の負担減少が課題であると認識したところです。

また、地域移譲については、方法や費用に不安面があることから、自治会の皆さんに理解をいただくためには、地域まちづくり協議会のイメージや市の支援内容を明確にする必要があると考え、現在、チラシの作成に取り組んでいるところです。

続いて、住民センターの取組ですが、背景には、市内43か所ある住民センターについて、全ての維持管理を今後市だけで負担し続けるのは困難であ

ることを発端に、令和4年度の自治会連合会の総会に住民センターの自主運営に向けた取組方針（案）をお示しさせていただいたところです。

まず、前提に「地域の想い」として、地域組織の活性化や使いやすい住民センター、地域の負担を軽減することの思いがあり、一方、「市の想い」としては、地域と同様に、地域組織の活性化、持続可能な地域組織の形成、そして公

共施設の削減という思いがあります。パターン1は、「地域への移譲」パターン2は、「地域まちづくり協議会を設立し、その活動拠点として運用」パターン3は、「暫定で継続利用」パターン4は、「除却」です。

今後、より具体的な支援策については、自治会連合会の総会にお示しする予定で、自治会をはじめ市民の皆さんと一緒に考えていただけるよう取り組んでいくところです。

主な質疑・答弁は次のとおりです。

委員 地域まちづくり協議会は、市民の皆さんに十分浸透していないと思う。一箇所でも二箇所でもモデル地区を作ってはどうか。

市民共創課長 現在、舞地区において、地域まちづくり協議会について積極的に議論していただいていることから、モデル地区として考えている。

委員 市民のやるべきこと、行政のやるべきことを明確に分類してアピールすれば理解が深まると考える。そのために、情報の徹底的な公開が必要であり、地区担当員制度をつくる必要性があると思うが、いかがか。

市民共創課長 地域まちづくり協議会の設置を検討している団体には、研修会の講師に対する謝礼やアンケートや視察の実施に係る費用などを支援する補助金制度を設けている。また、情報共有や情報提供を行っていくために、今後、地域まちづくり協議会の設立を検討する団体を対象に、試行的に地区担当員の配置を行っていく。

委員 地域への移譲の際の改修の上限が500万円となっているが、十分か。

市民共創課長 移譲の際には、耐震と雨漏り、外壁の塗装など一定お渡しできるような形で整備をする必要があると考えている。リフォーム等については、今後の課題かと思っている。引き続き協議する。

委員 以前、住民センターの改修については、1億円の基金を利用すると記憶しているが、お金が底をついた場合、事業を継続するのか、また新たな資金を導入するのか。

委員 現状、住民センターの維持に1千数百万円かかっているもので、これらのもととある予算を使用しながら、基金1億円も流用しながら、継続的な運用をできるように考えている。



委員 設立後の活動資金は、どうなっていくのか。

市民共創課長 活動資金は、例えば利用料収入を活動の資金として充てていただくこと等を想定している。

委員 パターン3の「暫定で継続利用」の場合、維持管理費用は地域の負担とあるが、光熱費以外に何があるのか。

市民共創課長 光熱費を主に考えている。ただ、今後の施設のあり方にもよるが、例えば防火の点検費用等も可能性があると思っている。そのあたりを内部で調整しているところである。

厚生文教常任委員会

6月16日(月)

第2次阪南市子育て拠点再構築方針(案)に対するパブリックコメントについて

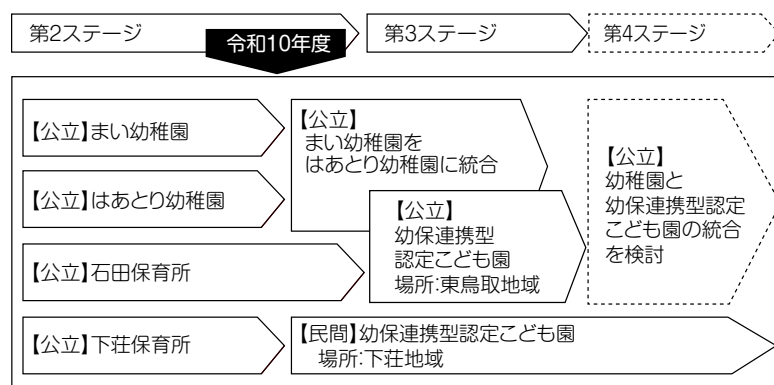
【市からの報告内容】

本市の子育て拠点をとりまく現状ですが、就学前児童数は、平成28年から令和6年で38・3%減となつています。幼稚園に通う児童は7割減となる一方、私立認定こども園に通う児童は増加。また、令和6年度のまい幼稚園の3歳児クラスは4人となっている状況です。

次に「第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画」策定の際のアンケートでは、今後の幼稚園や保育所等の利用希望については、「認定こども園を利用したい方」がすべての歳児で半数を超え、最も高くなっています。

子育て拠点再構築にあたっての課題として、ハード面では、公立4園所の建替えや改修の必要性、公民の役割を踏まえながら、民間のノウハウの活用など多様な選択肢の提供の必要性があります。また、ソフト面では、発達段階に応じた多様な経験や社会性を高める機会の確保や保護者の就労支援・保育サービスの充実と選択肢が求められています。さらに、持続可能な行財政運営の視点からの検討も求められています。

また、令和6年度に開催した「子ども子育て会議」において、1クラスの人数が少なくなっている状況を危惧する声を複数いただいています。今般、作成した再構築方針(案)については、左記のとおりです。



今後のスケジュールですが、7月1日からのパブリックコメント実施と並行して、保護者等説明会を7月12日からの日程で、公立幼稚園、公立保育所及び防災コミュニティセンターにおい

て実施します。パブリックコメントの結果公表後、第2次阪南市子育て拠点再構築方針を確定させていただく予定です。

主な質疑・答弁は次のとおりです。

委員 9月に策定予定の子育て拠点再構築方針については、今回提案された案と変わる可能性はあるのか。

こども政策課長 今後の皆様の意見により、内容等の検討は十分ある。

委員 第3ステージをすることでメリッ的な部分を伺う。

こども政策課長 各公立施設は非常に老朽化が激しく、維持補修をしながら運営している。財政的な運営事業費の減少も図られる。

委員 説明会ではなく、意見交換を行って、納得するような説明をしていただいて、さらにこういう意見があったということが大事なことだと思う。

こども政策課長 いただいた意見はしっかりと受けとめ、できる限り丁寧な説明をしたいと考えている。

編集後記

連日厳しい暑さが続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今号では、6月定例会の議案や審議の内容を中心に、市政の動きをわかりやすくお伝えできるよう努めました。議会は、市民の皆さまの声を市政に反映する大切な場です。日頃からのご意見やご関心が、まちの未来を形づくる力となります。

皆さまから頂いたご意見を活かし、読んでいただける議会だよりを目指していきます。今後も市議会だよりを通じて、少しでも市政を身近に感じていただければ幸いです。厳しい暑さが続きますので、どうぞご自愛ください。(山本 守)

議会広報編集委員会委員

委員長	浅井 妙子
副委員長	山本 守
委員	角野 信和
委員	畑中 謙
オブザーバー	
議長	中村 秀人
副議長	見本 栄次

ご意見をください

本誌が、皆さんにとってより身近なものになりますよう内容やレイアウトについてのご提言等なんでも結構ですので、ご意見・感想がございましたら、左記までお寄せください。

〒599-0292
阪南市尾崎町35番地の1
議会広報編集委員会
TEL 471-5680(直)
E-mail gikai-syomu@city.hannan.lg.jp